

# 受動喫煙防止兵庫の条例案

## 百貨店など分煙容認

知事表明

兵庫県が検討している

受動喫煙防止条例案について、井戸敏三知事は28日の県議会本会議で、全面禁煙を義務付ける方針「厳しい」とされる作成だった百貨店やスーパー

一步後退する。

北条泰嗣議員（公明党

・県民会議）の質問に對

し、井戸知事は「条例は喫煙そのものを禁止する

のではなく、意図せざる

喫煙を防ぐもの。県民や

事業者の理解が不可欠

で、事業者に過度の負担

を強いることがないよ

う、骨子案を慎重に検討

している」と理解を求め

た。

有識者らでつくる県の

検討委員会が今年7月に

提出した報告書では、公

共性が高い百貨店やスー

パーなどの物品販売業や

公共交通機関のターミナ

ルなども全面的な屋内禁煙の義務付けを求めているが、県は分煙でも対応

可能として、喫煙室の設置を認めることにした。

一方、官公庁や学校、

病院は報告書に沿い、喫

煙室の設置や使用も認め

ない完全禁煙を義務付け

る。

既に小規模飲食店につ

いては、店頭に「喫煙可

能」の表示を出せば喫煙

を認める緩和方針を示し

ており、規制内容はさら

に後退することになる。

県が条例骨子案をまと

める10月に向けて、開会

中の県会でも慎重、推進

両派の論争が本格化する

見通した。（井関 徹）